

第三者評価結果

事業所名：京急キッズランド京急川崎保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針のもと、各クラス担任や栄養士、調理師などの職員で昨年度の計画の見直しを行い、主任が確認した後、園長につながります。園長は取りまとめた後、本社で行われる各系列園が集まる園長会議にて全体的な計画を作成します。全体的な計画は本社主導のもと、各系列園で共通の項目と、各園独自の家庭の状況や保育時間、地域の特性や特色を加味した項目とに分かれて作成します。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、次年度に繋がる保育計画を作成しています。また園長が川崎区園長会議に参加し、川崎区の子育て支援などの情報を得て全体的な計画に反映させています。作成した全体的な計画は、4月1週目のクラスごとの懇談会で月ごとの保育目標などと共に保護者に丁寧に説明するよう心がけています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室には温度計・湿度計・加湿器・空気清浄機が設置され、温度と湿度に関しては30分ごとに保育士がチェックをして適正に保たれています。窓は広くとられていて、十分な採光が入ります。園庭には遮光ネットで光と温度を調整できるように配慮されています。保育室の玩具は使用後すぐに清掃をしています。寝具に関しては、布団は2週間に1回保育士が消毒および天日干しをしていて、布団カバーは週末に保護者が持ち帰り洗濯をしています。食事と午睡の場所をパーティションで区切り、0、1歳児の午睡時にはオルゴールをかけ部屋の照明を暗くするなどして睡眠の導入に配慮しています。手洗い場やトイレにはキャラクターのシールや手の洗い方を絵で掲示して、子どもが楽しく利用できるよう工夫をしています。トイレは清掃チェック表を用いて時間ごとにチェックをし、常に清潔が保たれています。午睡時に眠れない子どもがいるときには保育士が廊下などで1対1で対応し、子どもの気持ちに寄り添っています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>家庭での様子を丁寧に聞き取り、「経過記録」に記載し、健康状態を個人の月案に反映しています。また、「すこやか手帳」や「育児日記」にも記載し、職員間で共有できるようにしています。子どもが安心して気持ちを伝えられるよう、保育士も子どもと一緒に保育活動の遊びに加わり、子どもの気持ちをくみ取ります。0歳児で言葉が出ない子どもであっても、「おむつ替えようね」「ミルク飲もうね」「お着換えしようね」などと目を見ながら声かけをして子どもに触れています。子ども同士の喧嘩ではそれぞれを違う場所で互いの気持ちを聞き取り、保育士が代弁するなどします。子どもが行動することを急かしたり、ダメという言葉を使ったりしないようにしています。また急がせる行為がないよう、時間に余裕のある指導計画の作成を心がけています。「不適切保育」に関しては職員会議でも話し合い、職員が不適切保育と感じる部分を付箋で洗い出し、園内研修を行って、より良い保育につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者から家庭での様子や食べ物の好き嫌いなどを丁寧に聞き取り、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は日々の日案・週案での振り返りを基に、生活習慣が身につけられるよう個々に変更していきます。手洗いは、「手の洗い方」を手洗い場に絵で示して、子どもが楽しく手洗いでできるように工夫しています。着替えや脱いだものを自分の袋に畳んで入れるなど、時間のかかる場合でも子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、保育士はゆっくりと見守る姿勢で対応します。人見知りや見守る姿勢をとることが難しい場合でも、担任以外の保育士と協力し合い、子どもの自主性を尊重します。保育活動ではプールや体を動かした後はゆったりと絵本を読むなどの時間を設け、動と静の活動をバランスよく取り入れています。トイレトレーニング中の子どもの状況は、昼礼時に「トイレトレーニングパンツで成功した」「失敗した」など職員間で共有し、お迎え時に保護者に伝えています。5歳児の朝の会では、おもちゃ箱などが整頓されていない時には、お片付けの時間を設けて、片付けることの意味を理解してから活動を行うなどしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもがやりたい遊びを自由に選べるよう、玩具や絵本などが子どもの手に届く場所にあります。5歳児ではその日の保育活動としてやりたいことをみんなで出し合うなどして、クラス全体で活動内容を決めていきます。ダンスやピアノなどを好む子どもが多く、保育の導入時には音楽に合わせて体を動かすことを日々の活動に取り入れています。近隣の公園に行き遊ぶことも多く、玄関にはお散歩マップを掲示して散歩時には「横断歩道では手を上げて渡る」など社会のルールを体験しています。製作物も季節の行事に合わせて作成し、出来上がったものは各クラスに掲示しています。園庭ではプランターで野菜作りをしていて、トンボなどの昆虫に触れる機会もあります。年に2、3回程度、系列園に電車で出向く時には、「電車内では小さな声で話す」などの電車内でのマナーを身につけています。商業施設内の保育園のため、年2回商業施設で行われる避難訓練に参加し、駅員や青果店など地域の人たちとの関わりを持っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園前面談時に家庭での様子や成長の状態、アレルギーの有無、睡眠のリズム、排便の時間、抱っこの仕方など細部にわたって保護者に聞き取りを行います。その内容を踏まえて、担任・主任・栄養士・看護師などが関わって個別指導計画を作成します。また30分ごとに保育室の温度と湿度をチェックし、適正な状態を保っています。離乳食に関しては保護者と連携をとりながら、家庭で食している状態と同じ状態からはじめ、咀嚼の仕方や好き嫌いを把握し、ステップアップ表に照らし合わせて徐々にステップアップしていきます。保育室内は睡眠をとるスペースと遊びのスペースがパーティションで仕切られていて、個々の生活のリズムに合わせて保育活動を行っています。保育士は声のトーンや話しかけるスピードなどに配慮し、子どもの目を見ながら話しかけています。おむつ交換の場所はドアで仕切られており、プライバシーに配慮したものとなっています。お散歩時は月齢によってカートに乗せる場合と手をつないで一緒に歩く場合があります。保護者との連携は連絡帳と送迎時の伝達で行われ、家庭と保育園での生活が連続性のあるものになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児は自我が芽生える年齢になってくるため、興味関心のあるブロックや玩具を用いて自由に遊べるような環境づくりをしています。特に人形を用いてのごっこ遊びでは、1つのものを友達と取り合う場面も見られ、そのような時にはまず保育士が見守る姿勢をとって、子ども同士で解決できるよう見守ります。仲立ちが必要な場面では子どもの気持ちを代弁したり、「貸してと言ってみようね」と言葉かけをしたりするなどして、人間関係を育むよう保育をしています。園庭の人工芝で自由に歩き、芝の感触を肌で感じ、自然に関心を持たせるなどの探索活動を取り入れています。異年齢の子どもとの交流する時間では、担任以外の栄養士や事務員、野菜を届ける業者の人たちとも自由に関わりを持てるようにしています。3歳児未満では、着替えやトイレなど出来ないことも多い状況ですが、出来ないことにすぐに手を出してしまうのではなく、挑戦していることを褒めて、達成感を感じられるような保育をしています。また、子どもたちの日々の様子は送迎時の伝達や連絡帳を用いて行い、職員間でも共有できるようクラスノートに記載しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児の保育活動としては、電車の玩具やパズル遊びをなど、やりたい遊びを自由に選んで使えるようになっていきます。また、友達同士でのいさかいは保育士が見守り、互いの気持ちを代弁するなどして人間関係を育んでいます。4歳児の活動としては、個々での遊びを尊重し、集団の中でのぶつかり合いでは担任が両者の気持ちを別々に聞くなどして気持ちに寄り添いながら1つのことを成し遂げられるよう援助しています。5歳児の保育活動としては、お兄さん・お姉さんとしての自覚をもつために当番を実施し、その日の献立の食材栄養素を色分けしたボードに分けるなどして、保育活動の中に食育を取り入れています。また当番制を実施することで就学を見据えた保育活動を展開しています。秋以降には午睡を徐々になくし、ひらがなに触れる機会を設けるなどしています。新しく実施する行事決めでは保育士の意見で決めるのではなく、クラスみんなで意見を出して決めるなどしています。また、個別面談会では就学に向けての内容を保護者に伝え、小学校への移行をスムーズに行えるよう支援しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保育園内はバリアフリーで障がいのある子どもが安心して生活できる環境になっています。入園前面談では家庭での状況を丁寧に聞き取り、障がいのある子どもの個別指導計画には担任・主任だけでなく、栄養士や看護師を含めた職員で作成しています。子どもたちが共に保育活動を行うことで、障がいのある子どもに他の子どもからの注目がいかないように保育士が配慮し、「みんな一緒である」ということを伝え、互いの個性を尊重できるよう支援していきます。必要に応じて園医や、川崎区の療育センターと連携をとり、相談やアドバイスを受ける仕組みを整えています。職員は川崎市主催のキャリアアップ研修や発達支援コーディネーター養成研修に参加し、常に新しい情報を取り入れ、園内研修で全職員に研修内容を共有しています。保護者には園だよりや保健だよりを活用して、障がいのある子どもについての配慮等について掲載し、理解を求める取り組みを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園時や進級時の個別面談等で家庭での状況を把握し、保育園での1日を家庭と同じような環境で過ごせるように努めています。朝の視診を丁寧に行い、健康管理に留意しています。食事については、朝おやつには牛乳、昼食、午後おやつを実施し、さらに延長保育の子どもには補食として夕食の提供も行っています。疲れが見られる子どもにはロール式の畳をしいて、いつでも休息をとれるようにしています。異年齢の子どもと交流する時間には体格の違いに配慮し、かけっこをする場合にはぶつからないようにコーンを用いて同じ方向に走るよう工夫しています。また年齢の低い子どもへはトイレの声かけなどの配慮もしています。子どもの状況はクラスノートに記載され、引き継ぎの職員にも共有できるようにしています。日々の子どもの保育活動の様子は、毎日の保育活動の様子が記載されている掲示物「生きる力につながる今日」を玄関ホール前に掲示して保護者に分かりやすく表示すると共に、連絡帳での記載やお迎え時に口頭で情報交換するなどして連携を図っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園長と年長クラスの担任が幼保小連携会議に参加しています。また、年長クラスの担任が年長担当者会議に参加するなどして就学に向けて保育の連続性に配慮した年間保育計画を作成しています。園長は卒園児が在籍している小学校の運動会や授業参観、校舎見学へ訪問し、手紙の交換などの交流を行っています。近隣の小学校に入学した卒園児から5歳児あての手紙をもらい、手紙を園内のお知らせの掲示板に貼るなどして、就学に向けての見通しを持てるような機会を設けています。年長児の懇談会では就学に向けての不安を持つ保護者に対して小学校での過ごし方を説明したり、不安に思っていることの相談にのれたりするよう案内を行っています。また卒園前の2月ごろには個人面談を実施して再度就学に向けて相談に応じています。児童要録は年長クラスの担任が作成し、主任と園長が確認してから卒園前の2月に就学する小学校へ送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康状態把握に関しては保育マニュアル内に示され、園医による健康診断、歯科健診を実施しています。結果は「健康記録表」や「すこやか手帳」に記載し、保護者にもその都度確認印をもらっています。また、昼礼では日々の子どもの健康状態を職員に共有しています。保護者に対しては玄関ホールに掲示してある感染症状況等のお知らせや保健だよりで保育園での健康活動や情報を発信しています。看護師は週3回勤務し、子どもたちの健康把握に努めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては入園のしおり(重要事項説明書)内で説明しており、日々の保育活動ではタイマーを用いて0歳児は5分ごとに、1、2歳児は10分ごとにチェックをしています。また園内研修を実施し、常に新しい情報を取り入れ安全管理に努めています。乳幼児に向けて職員は救命講習を受講し、事故発生時に適切な対応がとれるよう備えています。ケガの発生時は保育マニュアル内の手順に沿って、病院に連れて行くと共に家庭への連絡、本社への連絡を迅速に行っています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 看護師を中心として作成する年間保健計画は毎年更新をしていて、園医による健康診断は3歳児以上では年4回、0~2歳児は年5回実施しています。身長と体重は毎月測定をしています。内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施しています。すべての記録は「すこやか手帳」に記載され、関係する職員がすぐに見られるようになっていて、週3回勤務する看護師と共に健診結果を保健計画に反映させています。健診結果は口頭で伝えると共に結果を記載した「すこやか手帳」等で伝え、保護者には確認印をもらってから園に戻すという手順をとっています。健診結果が家庭での健康観察や感染症の予防に繋がるよう情報共有しています。各健診の実施に際しては園だよりやクラスだよりで発信し、事前に気になることがある場合には保護者から申し出てもらうようにアナウンスしています。また健診結果に関して情報共有する必要がある場合には、昼礼を利用して職員に周知しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギーのある子どもに関してはアレルギー対応マニュアルに従い、入園時や進級時にはしおり(重要事項説明書)を用いて説明しています。入園・進級面談時には除去食・代替え食申請書を提出してもらっています。疾患等を持っている園児に関しては入園前に丁寧に面談を行い、保育時間内に投薬が必要な場合には与薬申請書を提出してもらいます。また、連絡帳や送迎時の会話の中で保護者と子どもの情報を共有しています。食事の配食時間は通常よりも早く行い、事前に伝えてある献立表の内容を担当と調理師で口頭で照らし合わせ、さらに名前やアレルギーの種類によって色分けをした食器を用いるなどして誤食を防いでいます。他の子どもが異なる食事で疑問を感じた場合には、「みんなと同じものを食べるとカイカイになってしまうんだよ」などと柔らかい言葉で説明しています。昼礼ではアレルギーのある子どもの翌日の除去食・代替え食がどのように変わっているかなどを伝えて職員間で情報共有しています。アナフィラキシーに対する補助治療剤の使い方を実際に体験する外部研修に参加するほか、栄養士が川崎市主催のアレルギー研修に参加して、研修内容を職員会議で共有しています。また本社による系列園のアレルギー研修にも参加しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食育計画は保育計画と照らし合わせて担任、栄養士、調理師で作成しています。また食育期の4期ごとに振り返りを行い、次期の食育計画に繋げています。机や椅子は子どものサイズに合わせ、足のつかない子どもには手作りの足場を用意しています。日々の喫食状況を担任と共に栄養士、調理師が把握し、咀嚼が難しい場合には食材を食べやすい大きさに切ったり、提供する量が食べられない場合は取り分け皿を用意して提供したりするなど、一人ひとりに応じた対応を行っています。担任と密に連携をとり、状況を見ながらスプーンから箸へと移行していきます。また園庭ではパプリカ、ナス、キュウリなどを子どもたちが栽培し、月に4、5回苦手な野菜をあえて用いたクッキングを子どもたちが実施することで、好きになってもらえるよう工夫しています。4、5歳児クラスでは栄養士・調理師から栄養素の話聞き、三色食品群を色分けしたボードにその日の献立で使用する食材を当番が分けるなど、食事が自分の体のどの部分の成り立ちになっているかなどを学ぶ機会としています。ボードには毎日の献立も写真で掲示し、過去の献立も保護者が常時見られるようにファイリングしています。お迎え時にはその日の献立の喫食状況を保護者に伝え、要望があった場合はレシピを渡しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 栄養士、調理師は子どもの好き嫌いや喫食状況を昼食後に毎日担任から聞き取りを行い、残食状況は残食ファイルに記録しています。毎日の昼礼では喫食残食状況を職員から伝えています。離乳食では入園面談時に家庭での食事の内容等の聞き取りを栄養士、調理師、担任で行い、家庭での状況を把握したうえでステップアップ表を基に調理内容等を決めていきます。2、3か月を目安にクラスミーティングで離乳食の状況を検討し、保護者と共に進めていきます。食育を保育活動にも取り入れ、子どもたちと共に今の季節の食材やメニューを考えたりする機会を設けています。また、少し酸味の強いスープなど他国の食文化を感じられるような献立を取り入れています。郷土料理では五平餅やニンジンシリシリ、行事食では七夕に「たなばたそうめん」や「キラキラゼリー」などの献立にし、アレルギーのある子どもにも行事食では同じ食事が提供できるように配慮しています。毎月の体重測定の結果を成長曲線と照らし合わせて、年2回栄養摂取量の見直しを行って献立作成に生かしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳にその日の子どもの様子(食事・排泄・午睡・保育活動などの状況)を細かく記載し、家庭での様子は送迎時の会話や連絡帳から読み取り情報交換を行っています。また園だよりやクラスだよりではその月の保育の目標やクラス活動などを掲示して保護者に情報を発信しています。本社全体の保育目標として掲げている「生きる力につながる今日」では養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現の6項目について分類し、全クラスのその日の活動が項目ごとに記載され、玄関ホールに掲示されています。またその日の保育活動がどの項目に属するかがすぐに分かるように文章を色分けしています。この掲示により、日々の保育の意図や保育内容が保護者に理解できるよう工夫されています。また春と秋の年2回行うクラス懇談会や個人面談、保育参加を通して、保護者への保育内容についての説明を行い、理解を得る機会を設けています。保護者との面談内容は個人面談記録に記載し、必要に応じて職員に共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> お迎え時には毎日の保育活動の様子がわかる掲示物「生きる力につながる今日」を基に、その日の子どもの活動内容を保護者に口頭で伝えるなど見える保育に努めています。連絡帳にはその日の子どもの様子を丁寧に記載し、家庭からの連絡事項のやり取りの中で、保護者とのコミュニケーションを図っています。保育参加では「ママパパ先生」という保育士体験をしてもらい、日常の育児に役立ててもらうなどして、保護者との信頼関係を築いています。送迎時の保護者の表情や就労の状況などから不安な様子が感じられた場合には声かけを積極的に行い、いつでも相談に応じられることを伝えています。また、口頭や連絡帳を通して面談に繋げる場合もあります。面談実施の際には就労状況に配慮し、できるだけ希望に沿う日時で行います。面談内容に応じて育児に関する支援を行い、面談後の記録は個人面談記録として保管し、必要に応じて関係職員に周知しています。保護者との面談におけるスキルアップに向けた取り組みとして、川崎市キャリアアップ研修の参加や園長が講師となり内部研修も実施しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 朝の視診等でアザなどが見られた場合には、その場でどのような状況であったかを保護者に確認し、昼礼等で職員に情報共有しています。また、送迎時の際の保護者と子どものやりとりや、保護者の表情や言動から育児疲れや仕事上の疲れなどが感じられた場合には声かけをするなどして、保護者の就労状況や家庭での状況の把握に努めています。気持ちの面での不安が感じられた場合や、子どもの様子で何か気づいたことがあった際には声かけをして、個人面談等を行います。虐待が疑われるようなケースの場合には、速やかに保育園内で情報共有を行い、保育マニュアルに沿った手順で児童相談所等の関係機関と連携をとります。虐待防止に関しての研修は本社での研修だけでなく、園内研修を実施し、常に最新の情報や対応の仕方を確認しています。また、行政主催の発達支援会議に園長が参加し、情報を職員に共有しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 日案や週案での振り返りを自己評価として、翌日、翌週の保育に繋げています。また半年に1回実施する職員の自己評価は、園独自の自己評価チェックシートを用いて行います。自己評価チェックシートは各職員に求められる役割と能力に加えて、経験年数(1~6年目、7~14年目、15年目以上)によって到達目標および行動目標が項目として設定されています。自己評価の結果は職員会議で個々に振り返りを行い、必要な場合は職員全体で共有し、園長、主任からアドバイスを受けるなど、互いの学びや気づきに繋げています。川崎市子どもみらい局の研修に参加した職員は、その研修で得た内容を園内研修で全職員に共有し、各職員が保育実践の振り返りに活用しています。今後は職員の自己評価結果を保育所全体の自己評価に繋げ、さらなる保育の質の向上に向けて取り組まれるとよいでしょう。	